

令和5年度

臼杵市職員採用試験【秋日程】実施要項

(令和6年4月採用分)

【受付期間】

令和5年7月28日(金) 9時00分 から
令和5年8月21日(月) 17時00分 まで

【申込方法】

電子申請 (インターネットでの受付) 【24時間受付】

◆第1次試験は居住地の近くで受験ができます

⇒ テストセンター試験・在宅での録画面接

※電子申請・テストセンターの詳細は

別紙「臼杵市職員採用試験 インターネット申込み利用案内」をご確認ください

インターネットでの申込みが困難な場合、
下記お問い合わせ先までご一報ください。

事前連絡後、別紙の申込シート(下書き)を申請書として記入作成のうえ
臼杵市総務課へ提出または送付ください。【8月21日(月)必着】

(持参する場合)

総務課へ提出 平日8:30~17:00

(郵送する場合)

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、
「特定記録郵便又は簡易書留郵便」にて郵送してください。

【お問合せ先】

臼杵市役所 総務課

〒 875-8501

大分県臼杵市大字臼杵72番1 臼杵市役所 臼杵庁舎2階

TEL 0972 - 63 - 1111 (内線5501)

HP <http://www.city.usuki.oita.jp/>

1. 職種、採用予定人数、職務内容

記号	職種・区分		採用予定人数	職務内容
A	事務職	上級	5名程度	市の業務全般に従事します。
B		初級		
C		障がい者		
D	保健師		若干名	保健師として、健康相談、保健指導、衛生管理等に従事します。
E	土木技術職		若干名	土木事業に関連する、事務、設計、施工管理等に従事します。
F	消防職	消防士	3名程度	消防隊員として消防事務や救急業務等に従事します。
G		救急救命士		

- 選考の結果、採用人数が採用予定人数と異なることがあります。
- 各職種で、成績が基準点に達する人がいない場合、採用しないことがあります。

2. 受験資格

記号	職種・区分		受験資格
A	事務職	上級	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学を卒業した人（令和6年3月末卒業見込を含む）
B		初級	平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校等を卒業した人（令和6年3月末卒業見込みを含む）
C		障がい者	平成元年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた人で、次のいずれかの交付を受けている人 ○身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ○都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ○精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳
D	保健師		平成8年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人。（令和5年度実施の国家試験で取得見込み含む）
E	土木技術職（上級～初級）		平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校、高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人（令和6年3月末卒業見込を含む）

F	消防職	消防士	平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人（令和6年3月卒業見込を含む）で、次の条件をすべて満たす人 1. 日本国籍を有する人 2. 準中型自動車免許を有する人 （令和6年3月末までに取得見込を含む。）
G		救急救命士	平成14年4月2日以降に生まれた人で、次の条件をすべて満たす人 1. 救急救命士の資格を有する人 （令和6年3月末に取得見込みを含む） 2. 日本国籍を有する人 3. 準中型自動車免許を有する人 （令和6年3月末までに取得見込を含む。）

- 同時期に社会人向け募集もありますが、重複応募はできません。職種・区分を一つ選んで申し込んでください。（エントリー完了後の変更はできません）
- 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条該当者）は受験できません。
 - ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・臼杵市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 応募期間・申込手続き等

▽ 申込受付期間

令和5年7月28日（金）9時 から 令和5年8月21日（月）17時 まで

▽ 申込手続

インターネットを介したオンライン申請を行ってください。（24時間受付可能）

手続きにつきましては、別紙の「臼杵市職員採用試験 インターネット申込み利用案内」をお読みください。（手続きの流れ、必要環境等をご確認ください）

申込はこちらから （受験者専用サイト）

https://secure.bsmrt.biz/usukicity/u/job.php?job_pages_code=1



※受験手続はインターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン、連絡用のメールアドレスが必要です。お持ちでない方は別紙の「申込シート（下書き）」を利用し、家族や学校の就職支援の方などにご相談ください。困難であれば、臼杵市総務課へお問い合わせください。

4. 日程及び試験内容等

会場・日程等		試験内容（予定）
第1次試験	受験者自身が選択した会場・日時 現役高校生：9月中旬 それ以外：9月上旬 ※募集終了後、受験者にメールで案内します	総合適性検査 （基礎能力・事務能力） 録画面接
第2次試験	会場：白杵市役所 10月23日、24日の2日間 ※詳細は1次試験合格者に別途通知します	集団討論 作文試験 体力試験（消防職のみ） 個人面接

※各試験の時期・会場・試験内容が変更となる場合があります。

▽ 試験結果の発表

第1次試験	第2次試験	発表の方法
10月上旬	11月上旬	市役所白杵庁舎の掲示板及び白杵市ホームページで合格者の受験番号を掲示します。また受験者専用サイトのマイページで試験結果を通知します。

最終合格通知文書については本人宛に郵送しますが、郵便事情などにより延着または不着となることがありますので、必ず掲示板もしくはホームページで確認してください。合格発表の日から5日を経ても合格通知文書が届かない場合は、直ちに下記お問合せ先までご連絡ください。

なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

▽ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、白杵市個人情報保護条例第13条の規定により、開示請求をすることができます。開示請求する場合は、本人であることを証明する書類（運転免許書等顔写真付のもの）を持参のうえ、市役所白杵庁舎2階総務課にお越しくください。ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日の受付はできません。

開示できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	総合得点及び順位	各試験の合格発表日から1か月間	市役所白杵庁舎2階総務課

なお、各試験種目においてそれぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。したがって総合得点や順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5. 採用及び給与等

最終合格者は、令和5年度白杵市職員採用候補者名簿に登載します。

- (1) 採用予定日 令和6年4月1日
- (2) 初任給（月額） 上級192,000円
初級159,200円（令和5年4月1日現在）
※ 職歴等の経歴により金額は異なります。
- (3) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等をそれぞれの規定によって支給します。
- (4) 採用後は、白杵市内居住を原則とします。

6. お問い合わせ先

白杵市役所 総務課（白杵庁舎2階）
〒875-8501 大分県白杵市大字白杵72番1
TEL0972-63-1111（内線5501）